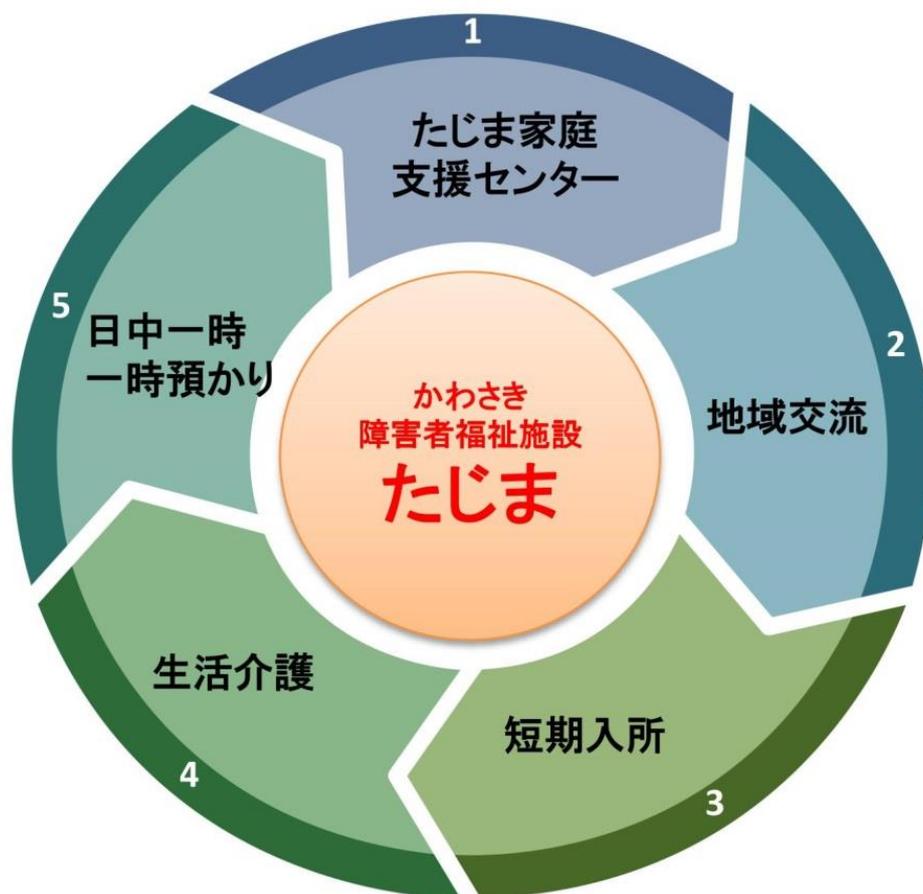


かわさき障害者福祉施設 たじま

事業概要

Ver. 1



地域やボランティアの方々との日常的な交流をとおして、「地域に開かれ、地域に育てられ、地域を育てる」施設となっていくなかで、地域社会における市民・利用者の共生を目指します。

かわさき障害者福祉施設 たじま

川崎区の障がい支援の活動拠点施設として、地域生活に必要な多機能性を持つと共に、地域を中心とした住民活動の場やボランティア活動等の支援、地域生活におけるご利用者の「暮らしを支える総合的支援」「地域に開かれ、地域に育てられ、地域を育てる」施設となっていくことを目指します。

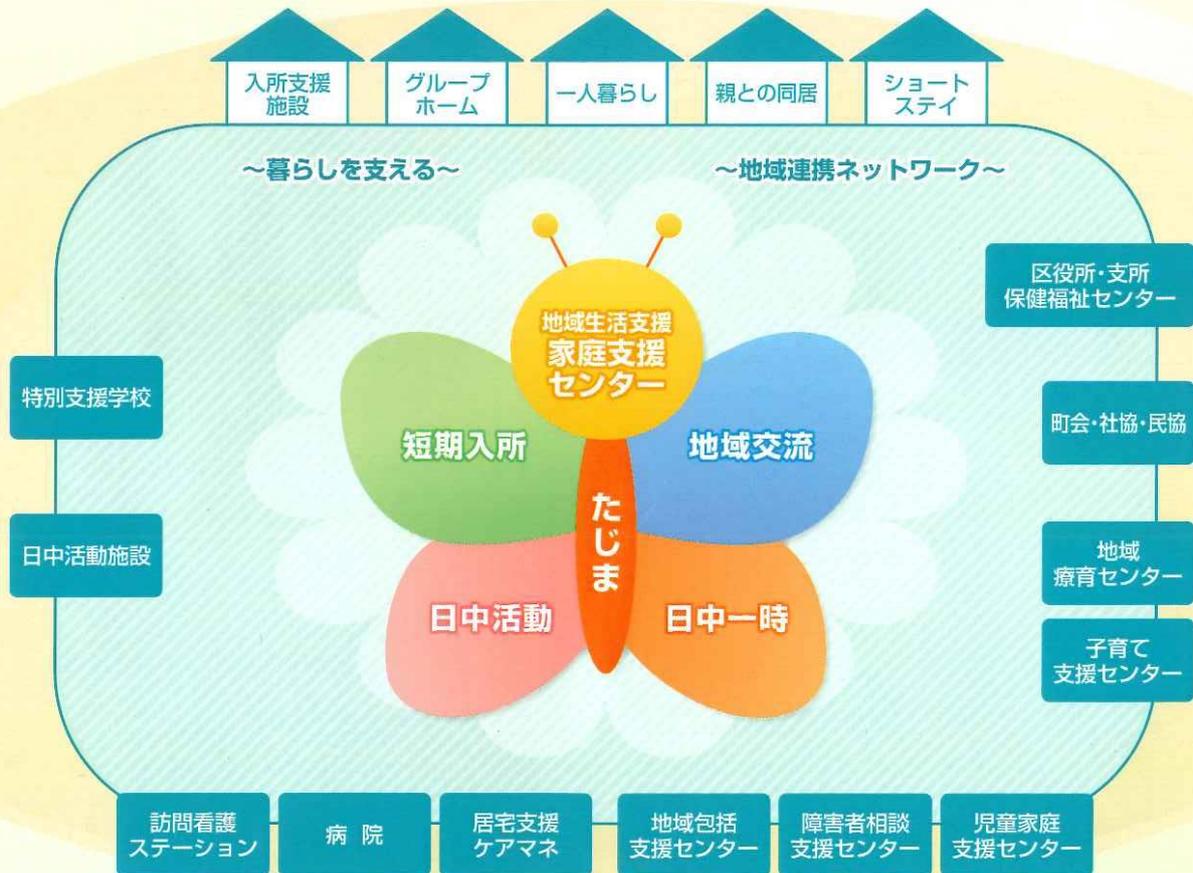
川崎区

相談支援

児童・障がい者・高齢者等あらゆる家庭生活のご相談をお受けします。

地域交流

地域の方・ボランティアの方の地域活動を応援します。



短期入所

短期間の入所で、障がい者の方に、介護、生活体験などを通して自立に向けた支援を行います。

日中活動

通所で、障がい者の方に介護、機能訓練、レクリエーション、生産的活動や地域活動など日中活動を行います。

日中一時

日中の一時預かりが必要な障がい児（者）の方に、介護、生活訓練など日中活動を行います。

かわさき障害者福祉施設たじま 事業概要

1 相談支援： たじま家庭支援センター

- 2 地域交流： 地域交流スペースの地域開放
- 3 短期入所： ショートステイたじま
- 4 日中一時支援： 一時預かりたじま
- 5 日中活動： 生活介護たじま
- 6 全体共通 Q&A

1 【相談支援】 たじま家庭支援センター

電話044（276）9689

1) なぜ「家庭支援センター」という名称にしたのか。

- ・川崎区拠点施設として市の要綱に、地域生活支援としての相談支援機能が位置づけられました。
- ・川崎聖風福祉会の長年にわたる地域支援としての事業展開と、かわさき基幹相談支援センターを運営する中で、複数の生活課題を持つ家庭が多く、単体の制度・支援機関だけでは支えきれない状況が増加しています。

(具体的な事例として)

「認知症の高齢者の自宅に、生活困窮の息子と外国人の妻と要保護児童」

「知的障害者の母親が認知症」「小中学生だけで認知症の祖父を介護」など。

- ・これらの事例への対応は制度や年齢、障害種別で縦割った支援では対応できず、各専門機関を水平的につなぐ支援が必要になります。
- ・「たじま家庭支援センター」は、かわさき基幹相談支援センターと連携し、複合的な生活課題を持つ“家庭”へ、複数の制度や機関による支援チームを作り地域での暮らしを支援します。
- ・これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担います。

2) たじま家庭支援センター業務内容

- ①「たじま家庭支援センター」は、地域と社会資源とをつなぐ「架け橋」です。
地域交流や、関係機関へのアウトリーチを通して、「相談」にまでいたらない潜在的なリスクや困りごとをキャッチし、相談支援の中で適切な関係機関への橋渡しを行います。
- ②地域生活におけるご利用者の「暮らしを支える総合的支援」を目指し、「児童・障害者・高齢者等」あらゆる家庭生活のご相談をワンストップでお受けします。
- ③関係機関と連携し、家庭生活における課題を整理し、課題解決に向けたコーディネートを行います。
- ④関係機関や相談支援センターからの相談を受け、制度をまたぐ支援が必要な場合、連携の糸口を探ります。

3) よくある質問 (Q&A)

Q1. 計画相談の依頼をしたいのですが？

A ・計画相談の作成については、区役所やお住まいの地区の障害者相談支援センター・及び指定特定事業所にお問い合わせください。

※) 区役所・支所、障害者相談支援センター、たじま利用者の計画相談は、従来通り区役所、障害者相談支援センター、指定特定事業所で対応していただきます。

- ・「たじま家庭支援センター」における計画相談は、相談支援の中で、緊急的な必要が生じた場合のみ、一時的に対応します。

かわさき障害者福祉施設たじま	たじま家庭支援センター	Q&A
----------------	--------------------	----------------

Q 1) 誰でも相談できますか？

(回答) 川崎区にお住まいの方のことであればどなたでもご相談いただけます。

「こんなこと相談してもいいのかな」と思ったらまずはご連絡ください。ご相談内容によっては、一緒に整理し、適切な専門機関におつなぎいたします。

Q 2) 相談にお金がかかりますか？

(回答) 相談は無料です。

お気軽にご相談ください。

Q 3) 相談はセンターへ行かなければいけませんか？

(回答) いいえ、そんなことはありません。

相談員がご自宅へうかがいます。もちろんご自宅での相談が難しい場合や、見学を兼ねて「たじま」へお越しいただきご相談いただくこともできますので、お気軽にお問合せください。

Q 4) どのような職員が対応してもらえますか？

(回答) 有資格の経験のある職員が相談をお受けします。

たじま家庭支援センターの相談員は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、臨床心理士等の資格に加え、相談業務の経験があります。安心してご相談ください。

Q 5) 相談者も当事者も匿名でも相談できますか？

(回答) 匿名でもご相談いただけます。

匿名の必要がある場合は、遠慮なくお申し出ください。しかし、たじま家庭支援センターは秘密を守る義務（守秘義務）があります。実際のお名前をお話しいただいても他に伝わることはありませんのでご安心ください。

Q 6) 相談には事前登録が必要ですか？

(回答) 相談については登録は不要です。

お気軽にご連絡ください。

「たじま」の相談以外のサービスをご利用になる場合は「事前登録」が必要になりますので、詳しくは各事業担当にお問合せください。

Q 7) 支援や介護のことでも相談できますか？

(回答) ご相談ください。

子育て、生活支援、介護など、ご家族のお世話の方法などもご相談いただけます。資格や経験のある相談員と一緒に考えていきます。

Q 8) 障害者かどうかわからないけど相談できますか？

(回答) 相談に障害の有無は問いません。

たじま家庭支援センターは、障害児～高齢障害者まで、年齢を問わず対象としています。障害をお持ちでも必ずしも手帳をお持ちでない方もいらっしゃいます。「障害者かもしれない」地域での暮らしにお困りの方のことであれば何でもご相談ください。

Q 9) 「たじま」施設の利用の申し込みもできますか？

(回答) 「たじま」の、生活介護、日中一時預かり、短期入所、のご利用については、各事業担当にお問合せ、お申込みください。

★ 生活介護	電話044 (276) 9693	担当	吉田・塚本
★ 日中一時預かり	電話044 (276) 9672	担当	徳永・藤川
★ 短期入所	電話044 (276) 9638	担当	徳永・藤川

かわさき障害者福祉施設たじま 事業概要

- 1 相談支援： たじま家庭支援センター
- 2 地域交流： 地域交流スペースの地域開放**
- 3 短期入所： ショートステイたじま
- 4 日中一時支援： 一時預かりたじま
- 5 日中活動： 生活介護たじま
- 6 全体共通 Q&A

2 【地域交流】 地域交流スペースの地域開放

電話044(276)9689

1) 施設開放の考え方

「かわさき障害者福祉施設たじま」は、川崎区における拠点型施設として位置づけられており、地域生活に必要な多機能性をもって開設いたしました。地域交流スペースは、地域やボランティア団体の方々が、気軽に会議や打ち合わせができる活動拠点として利用していただきます。

利用される団体の方々の協力を得ながら、地域の自立活動の拠点の一つとして、頼りにされる施設を目指します。

2) ご利用ガイド

- ・町内会や地域の方に委員になっていただき、「地域交流スペース・運営委員会」を設置します。利用対象、内容等は、運営委員会の中で協議していきます。
- ・ボランティア団体等に施設内交流スペースを広報するとともに、ボランティア団体の講座を開催し、ボランティアの育成支援に努めます。
- ・当面の利用手続きについては、まずはご希望をうかがった上で、5月以降に「たじま家庭支援センター」よりご連絡をいたします。

3) よくある質問 (Q&A)

Q 1. どんな団体でも利用できますか？

A. 原則、町内会、地区社協、福祉に関わる非営利団体の方のご利用になります。

Q 2. どんな活動でも利用できますか？

A. たじまの活動や利用者に影響が出る場合がありますので、大きな音の出る活動などについてはご相談下さい。

Q 3. 定期利用の申し込みはできますか？

A. 定期利用は可能ですが、日程等は運営委員会の中で調整させていただく場合があります。

Q 4. まずは地域交流スペースを見学したいのですが？

A. 見学については、「たじま家庭支援センター」までお問合せください。

電話044-276-9689

かわさき障害者福祉施設たじま 事業概要

- 
- 1 相談支援： たじま家庭支援センター
 - 2 地域交流： 地域交流スペースの地域開放
 - 3 短期入所： ショートステイたじま**
 - 4 日中一時支援： 一時預かりたじま
 - 5 日中活動： 生活介護たじま
 - 6 全体共通 Q&A

3 【短期入所】 ショートステイたじま（定員：4名） 電話044（276）9638

1) 利用対象者（考え方）

在宅の障害者の方を介護している方が、冠婚葬祭や病気、事故、出産、休息などで障害の方を一時的に介護できないときにご利用いただけます。

「たじま」では、受給者証をお持ちの18歳以上の（学齢期を除く）障害者を対象とします。

2) ご利用ガイド

(1) 短期入所事業の開始

①短期入所事業の開始は、平成28年10月1日となります。面接、訪問調整等を行った後、登録となります。

②10月の事業開始にむけた体制準備が必要であり、「生活介護たじまのご利用者」については、準備が整い次第、別途お知らせいたします。

③医療的対応を必要とするご利用者

当面は医療的対応を必要とするご利用者の受入はできません。

今後も看護職等医療職の夜間配置はありませんので、支援職（介護・福祉職）が研修を受け、対応できる範囲での医療的対応について検討し、準備してまいります。

(2) 短期入所の受付・問い合わせ先

入所の受付等は「かわさき障害者福祉施設たじま」の短期入所・担当までお問い合わせください。

044-276-9638 【担当者：徳永・藤川】

3) よくある質問（Q&A）

Q1. 予約は先着順になりますか？

A. 予約をいったんお受けしたのち、調整しご連絡いたします。

Q2. ショートステイの居室は全てベッドですか？

A. いいえ違います。4部屋のうち、2部屋がベッドで、2部屋が畳仕様になっています。

Q3. 緊急利用はできますか？

A. 限られた4部屋を広くご利用いただくため、緊急のためのお部屋は確保していません。

登録されている方で、その時に部屋が空いていればご利用いただけますので、必要なときは担当へお問合せください。

かわさき障害者福祉施設たじま 事業概要

- 1 相談支援： たじま家庭支援センター
- 2 地域交流： 地域交流スペースの地域開放
- 3 短期入所： ショートステイたじま
- 4 日中一時支援： 一時預かりたじま**
- 5 日中活動： 生活介護たじま
- 6 全体共通 Q&A

4 【日中一時支援】 一時預かりたじま（定員：2～5名） 電話044（276）9672

1) 利用対象者（考え方）

- ・日中一時預かりは、集団生活に適用することができるよう、日常生活における基本動作の習得が必要な利用者に対し日中活動の場を確保し、利用者一人ひとりの必要性に応じた支援をする事業です。
- ・当面は、川崎区でニーズの高い、主に日中に所属（保育園・幼稚園）のない障害児（3～6歳）とします。（上記以外の障害児についてはご相談ください）
- ・ご利用にあたっては受給者証が必要になります。
- ・「日中一時短期入所」については、「たじま」ではスペース及び職員配置等の環境がないため現在事業所指定を受けておりません。今後川崎市と協議を進めていきます。

2) ご利用ガイド

(1) 日中一時支援（一時預かり）事業の開始

日中一時支援（一時預かり）事業の開始は、平成28年7月1日となります。6月中旬から登録のための申請を受け付け、面接、訪問などを開始します。その上での申し込みになります。

(2) 利用概要

- ① 利用時間：月～金9：00～17：00（土日・祝日は休業）（個別支援計画に基づいた時間帯）
- ② 送迎サービス：送迎は行いません。
- ③ 定員：2名～5名程度
- ④ お問い合わせ 日中一時預かり担当 044-276-9672 【徳永・藤川】

3) よくある質問（Q&A）

Q. 生活介護を利用していますが、通所が終わったあとの時間に利用できますか？

- A. ・現在「生活介護」を利用されている方の、利用後の時間帯での、この「日中一時預かり」の利用は、スペース（設備）職員配置等の関係で、当面は行えません。今後検討していきます。

かわさき障害者福祉施設たじま 事業概要

- 1 相談支援： たじま家庭支援センター
- 2 地域交流： 地域交流スペースの地域開放
- 3 短期入所： ショートステイたじま
- 4 日中一時支援： 一時預かりたじま
- 5 **日中活動： 生活介護事業所たじま**
- 6 全体共通 Q&A

5 【日中活動】 生活介護事業所たじま

電話044（276）9693

1) 利用対象者（考え方）

- ①定員80名（平成28年度は40名からスタート）
- ②区内在住で、18才以上65才未満の障害のある方
- ③障害福祉サービス受給者証（支援区分3以上）が必要になります。

2) ご利用ガイド

(1) 利用概要

- ① 利用時間：月～金 9：00～16：00
- ② 送迎・入浴サービス：有
- ③ 定員：80名
- ④ 問い合わせ：
生活介護・担当 044-276-9693（吉田・塚本）

3) よくある質問（Q&A）

Q1. 送迎サービス・入浴サービスはありますか？

- A. 送迎サービスはあります（無料）
入浴サービスは基本お一人週1回になります。

Q2. 現在たじまの「生活介護」を利用していますが、時間延長利用はできますか？

- A. ・時間延長サービスは実施しておりません。